

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が大森ナミさん(大正14年6月22日・尾岱沼)、吉田かゑさん(大正14年6月24日・尾岱沼)、上出五郎さん(大正14年6月26日・泉川)、武藤マサ子さん(大正14年6月28日・別海)、林初恵さん(大正14年7月9日・西春別駅前)に贈られました。



吉田かゑさん(尾岱沼)



上出五郎さん(泉川)



武藤マサ子さん(別海)



林初恵さん(西春別駅前)

流木アート作品の寄贈



6/5

釧路町在住の遠藤國光氏から、トドワラをイメージした「流木アート」の作品2点が本町に寄贈されました。

遠藤氏は、これまでも海岸に打寄せられた流木から数多くの作品を制作されており、釧路管内で作品展を開催するなど活躍されています。

寄贈された作品は、野付半島ネイチャーセンターと役場庁舎一階ホールに展示しています。

中央公民館改築資金に寄付

6/12

カラオケサークルひだまり(城下武美代表)より、4月29日(水)に中央公民館で開催された「第3回中央公民館新築寄金コンサート」の収益から町に寄付をいただきました。寄付金は、中央公民館改築資金として活用させていただきます。



上風連小学校からすずらん贈呈

6/11

上風連小学校の6年生6名の皆さんから、町長と教育長に日頃の感謝の気持ちを込め、その日学校近くで摘んだすずらんと手作りの感謝状が贈られました。この贈呈は43年間続いています。



地域貢献活動に感謝状

6/12

寺井建設株式会社による公共事業の地域貢献活動の一環として、野付幼稚園の砂場の砂補充、上西春別幼稚園のフェンス補修工事、別海中央小学校の駐車場とグラウンドの外構整備が行われました。

子どもたちがより良い教育環境で過ごせるようにとの活動に、教育長から感謝状が贈呈されました。



別海市街地町内会による花壇設置



6/19

環境整備や緑化運動を進める「花の街づくり事業」の一環として、別海連合町内会に所属する10町内会の協力のもと、サルビアとマリーゴールドの花壇を沿道に設置しました。各町内会には、シーズン中の管理もあわせてお願いしています。

沿道の美化に 西春別町内会 ボランティア・サポート・プログラム



6/23

西春別町内会による国道243号線（西春別市街）の花壇整備が行われました。

この事業は北海道開発局と協定を結び、道路の美化・清掃活動を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、花の苗や肥料を支援していただくもので、平成19年度から取り組まれており、今回で9年目となります。

当日は、早朝から約50名の参加者が、マリーゴールドやサルビアなど3,280株とコスモスの植え込みを行い、色とりどりの花で街並みが華やかになりました。

北海道建築士会中標津支部からベンチの寄贈

7/4

7月1日の「建築士の日」を記念して、北海道建築士会中標津支部から、ベンチ4脚の寄贈がありました。寄贈いただいたベンチは、役場庁舎前バス停留所の他、町内の施設に配置しています。

交通事故0を目指して交通安全パレードの開催

6/20

別海市街において別海町交通安全協会別海分会と別海連合町内会主催による、平成27年度交通安全パレードが実施され、多くの町民の方が参加しました。

当日は、別海中央中学校吹奏楽部の演奏を先頭に、参加者と啓発車両が、別海町交流館前多目的広場から憩いの森駐車場まで約2キロを行進し、交通安全を誓い合いました。



叙勲 栄誉を祝して

6/25

本年2月14日にご逝去された平賀洋氏が同日付けで叙勲（旭日双光章）を受章され、教育長から奥様の由喜子さんへ伝達を行いました。

平賀氏は、昭和48年2月から平成15年6月までの30年4か月にわたり教育委員として、平成6年10月からの8年8か月は教育委員長として、本町の教育の向上及び教育行政の推進・発展に大きく貢献されました。



寄付をいただきました

6/29

有田博喜さん（別海）から寄付をいただきました。

いただきましたご厚志につきましては、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

事業者の皆さまへ マイナンバー導入チェックリスト

マイナンバーの導入に当たり、事業者の皆さんは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々から**マイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。**

事業者の皆さんは、以下のチェックリストを参考に準備を進めてください。



<担当者の明確化と番号の取得>

- ☐ マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう。

給料や社会保険料を扱っている人などが考えられます。

- ☐ マイナンバーを従業員から取得する時には、利用目的を伝えましょう。

主な利用目的は、源泉徴収票作成、健康保険・厚生年金保険届出、雇用保険届出などがあります。

- ☐ マイナンバーを取得する時には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
顔写真の付いている「個人番号カード」か、10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

従業員で身元の確認が十分できている方は、番号だけを確認してください。また、アルバイトやパートの方も、マイナンバーや身元の確認が必要となります。

個人番号カードを持っている場合

番号確認と身元
確認が、カード
1枚で可能です
<個人番号カード>



個人番号カードを持っていない場合

以下のもので、番号確認と身元確認をしてください

番号確認

通知カードor住民票
(マイナンバー付)など



身元確認

運転免許証or
パスポート



<マイナンバーの管理・保管>

- ☐ マイナンバーが記載された書類は、大切に保管するようにしましょう。

カギがかかる棚や引き出しで保管するようにしましょう。無理に新しいパソコンを購入する必要はありません。

- ☐ パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行いましょう。

- ☐ 不要になったマイナンバーは、破棄しましょう。

従業員の退職や契約の終了などで把握する必要のなくなったマイナンバーの書類は、細かく裁断するなどして廃棄しましょう。また、パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

<従業員の皆さんへの確認事項>

- ☐ 従業員の皆さんには、通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

マイナンバーのお問合せ窓口としてコールセンターが設置されています。ご不明な点等ありましたら、ぜひご利用ください。

マイナンバーコールセンター

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
月～金曜日 (土日祝・年末年始を除く) 9:30～17:30